

AET2

Asian and Middle Eastern Studies Tripos, Part II

Wednesday 29 May 2019 13.30 - 16.30

Paper J12

Modern Japanese texts 3

Candidates should translate **both** questions from section A and answer **one** question set from section B. Both sections carry **equal** marks.

Write your number <u>not</u> your name on the cover sheet of **each** answer booklet.

STATIONERY REQUIREMENTS

20 page answer booklet Rough Work Pad

SPECIAL REQUIREMENTS TO BE SUPPLIED FOR THIS EXAMINATION

Shinjigen dictionary (Japanese Character dictionary) Kojien (Japanese-Japanese dictionary)

You may not start to read the questions printed on the subsequent pages of this question paper until instructed to do so.

Section A

Please translate **both** of the following two **unseen** passages from Japanese into **English**. **[25 marks each]**

Question (1)

冷戦の終結した 1989 年は、世界に占める日本経済の比重が極大値を指した瞬間であった。石油危機後の不況から 70 年代末に立ち直った日本経済は、80 年代を通じて主要工業生産の分野で断然たる強さを示し、米欧の追随を許さなかった。経済国家としての戦後日本がピークを迎えていたのである。80 年代を迎えたころの日本は「1 割国家」であったが(第5章 1参照)、80 年代を終えるころには世界経済の 15%を占めるに至っていた。

そうであれば、冷戦終結直後の米国に、「今後の脅威はソ連ではなく日本である」といった世論調査結果が出たり、「冷戦の真の勝者はアメリカではなく、日本とドイツである」といった論評が現れたりしたのも不思議ではなかった。戦略的対立を主要テーマとする二極体制が過ぎ去れば、従来以上に経済力が重要となろうと想定された。経済超大国・日本は、その潮流の中でいっそう輝くことができるであろうか。1990年7月のヒューストン・サミットには、その可能性を予感させるところもあった。

サミットを前に日本外交は、米欧のメンバー国に対して、前年6月の天安門事件で国際的非難を浴びた中国について、いつまでも国際的に孤立させてはならないと制裁解除のイニシアティブをとった。G.ブッシュ米大統領は同意し、人権問題の重大さゆえに慎重であった西欧諸国も、やがて基本的に同調した。天安門事件以後の東アジア国際関係において、「平常への復帰」を日本外交がリードしたのである。経済大国が政治的重みをもアジアで持つのが趨勢なのであろうか。

IOKIBE MAKOTO: Sengo Nihon gaikōshi (2006), pp. 235-236.

Reading

天安門 Tienanmen

(TURN OVER)

Question (2)

年で退職、

境に八年間堪えた。しかし、経営者のモラルを欠いた経営に得心がいかず、辞表を提出する。

単身上京した。そこで輸入車や自動車用品を扱う会社に入社する。

しかし、今度も過酷な仕事環

氏の生い立ちと経営実績

りかえってみる。 鍵山氏がこうした掃除道を説くようになった背景には何があったのであろう。 その生い立ちとビジネス人生をふ

兄)を頼ったのだが、 に育った。その人生で大きな影響を与えたのは戦争であった。一九四五(昭和二十)年三月十日の東京大空襲に よって自宅が焼失、 このときの両親の困苦に耐える様に鍵山氏は強い衝撃を受ける。 九三三(昭和八)年、 鍵山家は一家そろって父の実家がある岐阜の山奥に疎開した。資産家であった叔父(父の長 一家はそこで慣れない農作業をしながら何とか自活しようと塗炭の苦しみを味わった。 都内の裕福な家庭に生まれた鍵山氏は三男二女の末っ子ということもあって、 甘えん坊

と。私は、畑仕事をしている母を探していました。 いつものように、友だちと遊び呆けて学校から帰宅する途中でした。ジリジリと太陽が照りつける真夏日

木の根っこを掘り起こそうと懸命に取り組んでいたように記憶しています。 建設作業員が使うような重いつるはしを両手で持ち上げた母が畑仕事に汗を流していたのです。深く張った大きな 私の目に飛び込んできたのが、いまにも倒れそうな姿で荒れ地を開墾している母の姿でした。 屈

阜県立東濃高等学校を卒業すると、中学校の代用教員として働いていたが、日教組の活動が活発だった職場になじ に襲われました。そのとき以来私は、何よりも優先して両親の農作業を手伝う子どもに変身しました。」 この経験は鍵山氏の人生観を変え、その事業観にも大きな影響を与えたという。一九五二(昭和二十七) 『自分が代わってやらないと、 母が死んでしまう!』。一瞬、 私の身体に戦慄が走り、雷に打たれたような恐怖感 年、 岐

Page **4** of **18**

たのは、 で鍵山氏が始めたことが掃除だったのである。 人化し創業したのは翌六二 個人で独立したのは一九六一 自分が経験したような職場環境ではない、 (昭和三十七) (昭和三十六)年、 ではない、社員の心が荒むことのないもっとよい社風をつくること。そこ年三月のことであった。社員を雇い、事業主となった鍵山氏が心を砕い 株式会社ローヤル(のちにイエローハットに社名変更)として法

(TURN OVER)

Page **5** of **18**

Vocabulary and Readings (question 2)

鍵山秀三郎 Kagiyama Hidesaburō

岐阜 Gifu Prefecture 東濃 Tōnō (name)

日教組(にっきょうそ) Japan Teachers' Union

WATANABE YŪSUKE: "Dō" ni shōka sareru keiei: Kagiyama Hidesaburō-shi "sōji-dō", Sakata Michinobu-shi "Hagaki-dō" o rei ni', in Sumihara Noriya (ed. 2014): *Keiei to shūkyō*, pp. 176-177.

Section B

Choose **ONE** of the two unseen passages in Japanese and answer the comprehension questions that follow it **in English**. [50 marks]

Question (3) 結婚行動の動向

かつて、日本は、ほとんどの人が一度は結婚する皆婚社会であった。それも初婚年齢の分散が極めて小さい社会であった。今日、そうした皆婚社会が崩れはじめている。少なくとも平均初婚年齢は上昇しており、それにともなって各年齢の未婚率も上昇している。最終的には、未婚の若者たちの今後を見極めなければならないが、各年齢の未婚者は、いずれ結婚するのか(そうであれば未婚化の正体は、晩婚化であるということになる)、生涯結婚しないのか(そうであれば未婚化は、婚姻手続きをしないだけの非婚化であるということになる)、それとも結婚それ自体の否定なのか(そうであれば最初から結婚制度を否定し、子どもをもとうとしないということになる)。

未婚率の上昇は、それ自体、選択の結果であると同時に、晩婚も非婚も身近に当たり前に存在することになって、晩婚や非婚をいっそう選択しやすい選択肢に変えていく要因ともなる。さらに、未婚率の上昇は、こうして非婚の選択を身近なものとする一方で、かつてであれば、すでに未婚者が少なくなった高い年齢層においても、配偶者の候補者となりうる未婚者が多く存在するために、若い年齢でなくても結婚が容易になる。

ここに非婚化は非婚化を、晩婚化は晩婚化を促進させる循環が成立することになるが、統計的にも、実際に生涯未婚(50歳以上の未婚)率は上昇してきており、次第に「必ずしも結婚しなくてもよい」という趣旨の回答をする人びとが増大してきている。こうした非婚化傾向の動向は、事実として各種の意識調査の結果からも示唆されている。

若者たちに見る結婚動向への注目は, 今日的な少子化問題との関連において,

(TURN OVER)

Page **7** of **18**

この未婚化の現象に集中する。30~40%あるいはそれ以上の出現率が当たり前の欧米先進国などとは異なって、日本の非嫡出子の割合は極めて低い(2005年の人口動態調査の段階でも2%程度)。すなわち、この点では極めて画一的な結婚行動の規範を有している社会である。

したがって、晩婚化や非婚化は、避けがたく少子化と結びついてきたということになる。ここにおいて結局のところ「結婚しないというライフスタイルの選択」は、子どもをもたないという選択と、結果的には同義ということになる。そのために若者たちの未婚化は、少子高齢化の問題の重要な要因として注目され、政策的な取り組みの対象とならざるを得ないことになる。

若者たちの未婚化に対して、山田昌弘は、彼らが裕福な定位家族とともに暮らし、家事と生活の基盤を両親に依存しているために結婚に踏み切らないのであると分析し、そうした若者たちを「パラサイト・シングル」と呼んだ。それは主として豊かな親世代と、高所得の職業に就いて自由な恋愛も謳歌するといった子ども世代による物語である。ここには子ども世代による親への依存だけでなく、子育てを生き甲斐としてきた母親が、いつまでも子どもを手元におきたいと思う、そのニーズが背景にある、とされてきた。

しかし山田は、昨今の晩婚化や非婚化の背景には、そうした「豊かさ」という 理由ゆえの未婚化の対極にあるような、結婚できない若者たちの存在も指摘して いる。学校を卒業しても定職に就けない、収入が不安定、よって結婚できないと いうのが未婚化の大きな要因になっている。自立できないこのような若者たちは、 やはり親に依存せざるを得ない。山田は、今日のわが国における未婚化の要因は、 「格差+パラサイト」にあると指摘する。

未婚化の、もう1つの要因として指摘されるのは、女性の高学歴化と社会進出である。それは高い学歴を経て、希望する職業に就いている女性たちが妻として母として生きることを嫌って、「結婚しない女」となっていったために未婚化が進行したと説明する立場である。しかし、それに対してエリザベス・ベックゲルンスハイムは、この見方は一方的である、と批判する。彼女は、性別役割分業を前提とし、女性にのみ家事・育児の負担を負わせてきた近代家族のジェンダー性を指摘するとともに、家族の意味、子どもをもつことの意味の変化に要因を見いだすべきである、と主張する。

同じく,近代家族におけるジェンダー不均衡に着目しつつ,アンソニー・ギデンズは,ロマンティック・ラブという心性が女性たちを家庭に閉じ込めてきた,と主張し,それゆえに女性たちが率先する形で,対等で純粋な関係への志向と「親密性の変容」が導かれることとなる,と指摘する。

「純粋な関係」は、ジェンダーの拘束からも自由であり、ヘテロセクシュアルな関係にこだわらない大らかさをもつが、ロマンティック・ラブ・イデオロギーと性別役割分業を核とする近代家族は、個人が関係それ自体を目的とする「純粋な関係」を志向することになるとともに、ますます不安定化する側面もある。これは既婚者たちの離婚率の増加を説明するだけでなく、そもそも結婚に至らないという意味での未婚化に対しても説明力をもっている。

ロマンティック・ラブ・イデオロギーとは、結婚と愛と性の三位一体を意味する。結婚は恋愛によって、性は結婚によって、正当化される。これを純潔の規範と読み替えたうえで、デビッド・ノッターは、今日の日本においては恋愛結婚が主流になるとともに純潔の規範が崩壊しているという状況を指摘している。

(TURN OVER)

Page **9** of **18**

婚前の性関係については、かつては厳格にそれが禁止されていたが、今日では 一貫して寛容になってきていると考えられがちである。しかし歴史社会学の知見 は、婚前の性関係に対して大らかな時代や地域があったことを例証している。ム ラ本位の時代の、どちらかといえば大らかな男女関係は、イエ制度の時代になっ て厳格な純潔規範のもとにおかれることになる。その後、結婚は、イエ制度すな わちイエ本位の時代から個人本位の時代へと次第に移行し、今日の個人主義化と 私事化の傾向のなかで、他の干渉を受けない私事になっていった。

こうした観点は、配偶者選択の形としては「見合い結婚」から「恋愛結婚」へ と移行したことをもって、近代家族が成立したと見る見方とともに定着した。こ れに対して、ノッターは、見合い結婚が主流であった戦前に、すでに近代家族は 成立していたと見る一方で、その見合い結婚が主流であった時代には守られてい た純潔規範が、恋愛と婚前交際が奨励されることで崩壊していっているという。

今日の未婚化の要因を純潔規範の崩壊に求めるならば、性関係には社会的承認 が不必要であることから、制度としての結婚は衰退していくが、事実上の結婚の 衰退を必ずしも意味するものではない。婚姻という法律上の承認、宗教的な儀式 による承認、披露宴などの社会的な儀式による承認、あるいは同居という実態が

なくても、当人たちの自覚において結婚であれば、それを結婚と呼び、それを結婚のヴァリエーションの1つと捉えるならば、現在の若者たちは、結婚しなくなったのではなく、結婚が多様化したのであるということもできる。

ISODA TOMOKO. 2009. 'Kekkon kōdō no dōkō', NONOYAMA HISAYA (ed.): Ronten handobukku: Kazoku shakaigaku, Sekai Shisōsha, pp.131-138.

Vocabulary (question 3)

謳歌enjoy生き甲斐いきがい

純潔 virtuously, chastely 例証 demonstrate, illustrate

イエ制度 (家制度) ie family system, i.e. stem family

(institutionalised during the Meiji period)

披露宴 wedding party

Answer the following comprehension questions in English (question 3):

- 1. What is the current situation surrounding marriage in Japan? Explain the difference in social meaning between 未婚化 in Japan and in Western developed countries. **[10 marks of 50]**
- 2. How does sociologist Yamada Masahiro interpret the phenomenon of 未婚化? [5 marks of 50]
- 3. How does the author critique Yamada's theories? [7 marks of 50]
- 4. How does Elisabeth Beck-Gernsheim critique the explanation that 未婚化 is related to the higher education level of women? [8 marks of 50]
- 5. How have Anthony Giddens and David Notter discussed the 'romantic love ideology'? [10 marks of 50]
- 6. How does the social attitude towards premarital sex change depending on the family system and society? [10 marks of 50]

(TURN OVER)

Page 11 of 18

講和と安保

講和問題は、1949年の秋、米英両国が講和実現の方針を確認したことにより、再び

本格的に動き出すかに見えた。しかし、アメリカ政府内部には、国務省と軍部との間に意見対立があり、講和問題の検討作業はすぐに行き詰まった。国務省は日本との政治的な関係を重視し、また占領の長期化が日本国内の反米感情を助長することを恐れ、早期の講和に積極的であった。他方、軍部は、日本の軍事的な価値を重視し、日本の基地をできるだけ長期に、また自由に使いたいという意向から、早期の講和には慎重だったのである。

トルーマン大統領は、講和問題で政府内を調整し、関係諸国との 交渉にあたらせるために、野党共和党の前上院議員ダレスを国務省 顧問に任命した(1950年4月)。ダレスは祖父と叔父を国務長官に持 つ家系に生まれ、自らもウィルソン大統領の顧問としてパリ講和会 議に出席し、戦間期には渉外弁護士として国際舞台で活躍するなど 国際経験豊かな共和党員として知られていた。トルーマンがそのダ レスを任命した背景には、対日講和という重要な外交政策を、なん とか超党派で進めようとするねらいがあった。すでに、共和党はト ルーマン民主党政権の対中国政策を厳しく批判し始めており、それ だけに対日講和が「中国の喪失」によって高まる反共ヒステリーを 背景にした政治対立の餌食とならないようにする配慮が求められて いたのである。

ダレスが対日講和の任務を帯びて、初めて日本を訪れたのは朝鮮戦争勃発直前のことである。しかし、この時に行われた吉田茂首相との最初の会談(1950年6月22日)は、ダレスにとって失望以外の何ものでもなかった。吉田は講和後の日本の安全保障問題について触れたがらず、あいまいな態度に終始した。ダレスは随員に、自分はまるで「不思議の国のアリス」になったような気がしたと不満をもらした。

だがダレスは、朝鮮戦争が勃発すると、これによって日本人が共産主義の脅威に目覚めるであろうと期待するようになる。ダレスは、この機会を利用して早急に講和交渉を進めるべきだとアチソン(Dean G. Acheson)国務長官に進言した。この進言は受け入れられたが、前述のように講和推進のためには慎重論をとる軍部を説得しなければならなかった。軍部との妥協のために、マッカーサーの見解などもふまえてダレスが出した結論は、アメリカが「欲しいだけの軍隊を、望むところはどこであれ、望むだけの期間維持する権利」を与える日米間の協定を作るというものであった。この線にそって国務省と軍部の意見の調整は進み、1950年9月8日、トルーマン大統領は講和交渉を進める条件についての両者の合意を記した政策文書 NSC 60/1 を承認した。

(TURN OVER)

Page 13 of 18

新聞報道などで伝わるアメリカ政府の動きを見て、吉田首相と外務省は、有識者や旧軍人などとの協議をふまえつつ、日本側の準備作業を本格化させた。作業の最重要ポイントは、講和後の日本の安全保障をどうするかという点であった。戦後日本の立国の基盤をアメリカとの協調に置く吉田は、講和後の安全保障について、対内的なそれ(間接侵略)は自力で確保するが、対外的なそれ(直接侵略)はアメリカに依存するという考えを固めていた。そのためこの準備作業においては、講和後に米軍が日本に駐留することは当然とみなされていた。つまり交渉に臨む日米両国は、安全保障の取り決めの基本的なところで考え方が一致していたのである。

しかし講和交渉が始まると、安全保障に関して二つのことが問題になった。一つは日本の再軍備問題である。吉田は、アメリカが来るべき講和交渉で再軍備を迫ってきた場合、それを拒否する構えでいた。吉田は、いくつかの理由から、当面、日本の再軍備はまったく望ましくないと判断していたのである。まず再軍備には国民の支持が得られそうもないし、もし、再軍備の負担に経済が耐えきれず、経済的困難から社会不安が醸成されれば、かえって国家の安全を危うくする恐れがある。それに国の内外で日本の軍国主義復活を危惧する声も強かった。

もう一つの問題は、講和後の米軍駐留を日本がどのようなかたちで認めるかということであった。外務省は占領政治からの明確な離脱を求める国民感情をふまえて、米軍駐留を認める協定案は、講和条約とは別個に結び、駐留は本当に必要な合理的なものに限ること、また協定案と国際連合との結び付きを密接にすることを求めていた。

1951年1月25日、ダレス特使とその随員が来日し、吉田をはじめ日本政府との交渉に入った。両者はまず再軍備問題で衝突する。ダレスにとって日本の再軍備は、日本が自由世界の強化に貢献する意志を示すという意味で重要であった。この時期朝鮮半島では、アメリカを中心とする国連軍が、中国人民義勇軍を相手に苦戦を強いられており、38度線から押し戻され、1月初めにはソウルを失っていた。当然そのことも影響したと思われるが、ダレスは再軍備が望ましくないと説明する吉田に対していらだちを隠さなかった。

この問題で交渉が行き詰まることを恐れた日本側は、アメリカ側に将来の再軍備の「芽」のようなものを示さざるをえなかった。それは日本が講和後に、警察予備隊や海上保安庁とは別個に、海陸を含めて5万人からなる「保安隊」(security forces)を設け、民主的な軍隊を発足させる。また「自衛企画本部」(Security Planning Headquarters)という名称の機関を「国家治安省」(Ministry of National Security)の下につくり、米軍人のアドバイスを求めつつ参謀本部に発展させる、という趣旨の短い文書であった(2月3日提出)。ダレスらアメリカ側はこの文書をもって、再軍備についての日本側の真意を一応のところは了解し評価したようである。

(TURN OVER)

Page 15 of 18

さて、この文書を出す2日前に、日本政府は米軍の駐留を前提に した日米安全保障の構想を提示している。それに対するアメリカ側 の対案が示されて話し合いは進展し、そこから安全保障条約が生ま れることになった。話し合いの過程でアメリカ側は、日本側の要請 をいくつか受け入れている。すなわち、安全保障の取り決めは、講 和条約とは別に結ぶ。その内容は国民にあまり負担を感じさせない ような簡潔なものにして、米軍駐留の細目規定は政府間の協定(行 政協定)にする、といった点であった。

しかし、アメリカ側は、講和後の米軍駐留を国連の枠内で設定するという日本側構想の核心部分を受け入れなかった。日本側は、条約の体裁を次のようなものにすることを希望していた。

「日本の平和と安全を守ることはとりもなおさず太平洋地域およびアメリカの平和と安全を守ることであるから日本が武力攻撃を受けた場合にはアメリカは日本を防衛し日本はこれに可能な協力をする、すなわち、両国は〔国連憲章 51 条による〕集団自衛の関係に立つことを規定し、両国がこのような関係にあるから日本は合衆国軍隊の日本に駐留することに同意する」(西村熊雄『安全保障条約論』時事通信社、1959年、〔〕内引用者)

外務省の担当者たちは、こういうかたちならば憲法 9 条の問題も クリアでき、アメリカとの形式的な対等性も得られると考えていた のである。

これに対してアメリカ側は、軍備を持たず自衛の手段さえ持たない日本と集団的自衛の関係に入ることはできないと反論した。アメリカ側は、アメリカの上院が1948年に出したヴァンデンバーグ決議――アメリカは「継続的で効果的な自助および相互援助」をアメリカに与える国とのみ集団的な安全保障を取り結ぶことができるという決議――を引いて日本側の構想を拒絶したのである。アメリカ側が求め、実際にそうなった安保条約の体裁は、アメリカが「日本の希望する憲章に基づく集団自衛の関係が設定できるようになるまで日本に軍隊をおいて守ってあげる」(前掲『安全保障条約論』)というものにほかならなかった。

IOKIBE MAKOTO: Sengo Nihon gaikōshi (2006), pp.67-71.

Vocabulary (question 4)

超党派 non partisan

国務長官 Secretary of State

警察予備隊 National Police Reserve 海上保安庁 Maritime Safety Agency

(TURN OVER)

Page 17 of 18

Questions for comprehension (question 4; all questions are of equal value; 50 marks in total)

- 1. What were some of the internal bureaucratic and political tensions that complicated US peace treaty talks with Japan?
- 2. Why did President Truman appoint John Foster Dulles to manage the peace treaty with Japan?
- 3. What were the priorities of the Japanese side and Prime Minister Yoshida Shigeru in negotiating with the Americans?
- 4. According to the passage, why was there a need for a Security Treaty separate from the Peace Treaty?
- 5. Why was it important to Dulles that Japan rearmed itself?
- 6. What was the core of Japan's proposal for a post-peace treaty? How did the US argue against it?

END OF PAPER